

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途状況について

平成26年4月1日より5%から8%に引き上げられた消費税率については、地方消費税率についても100分の25（消費税率換算1%）から63分の17（消費税率換算1.7%）に引き上げられており、引き上げ分の地方消費税収については、消費税法により社会保障施策に要する経費に充てることとなっています。

諏訪市の平成29年度決算においては次のとおりとなっています。

○地方消費税交付金 決算額 1,005,207千円 （うち社会保障財源化分 394,909千円）

（単位：千円）

区 分	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				地方消費 税交付金 充 当 額
		国県支出金	地 方 債	その他	一般財源	
社 会 福 祉	4,332,988	1,724,961		640,748	1,967,279	195,728
社 会 保 険	1,707,133	265,352		31,767	1,410,014	140,284
保 健 衛 生	694,647	101,314		1,354	591,979	58,897
合 計	6,734,768	2,091,627		673,869	3,969,272	394,909